



---

## 井上 弘之が東京ボード工業<7815>株式の大量保有報告書を提出



東京ボード工業<7815>について、井上弘之が1月29日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役であり、安定株主として長期保有することを目的としております。」によるもの。

報告書によると、井上弘之の東京ボード工業株式保有比率は、28.14%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年12月25日。